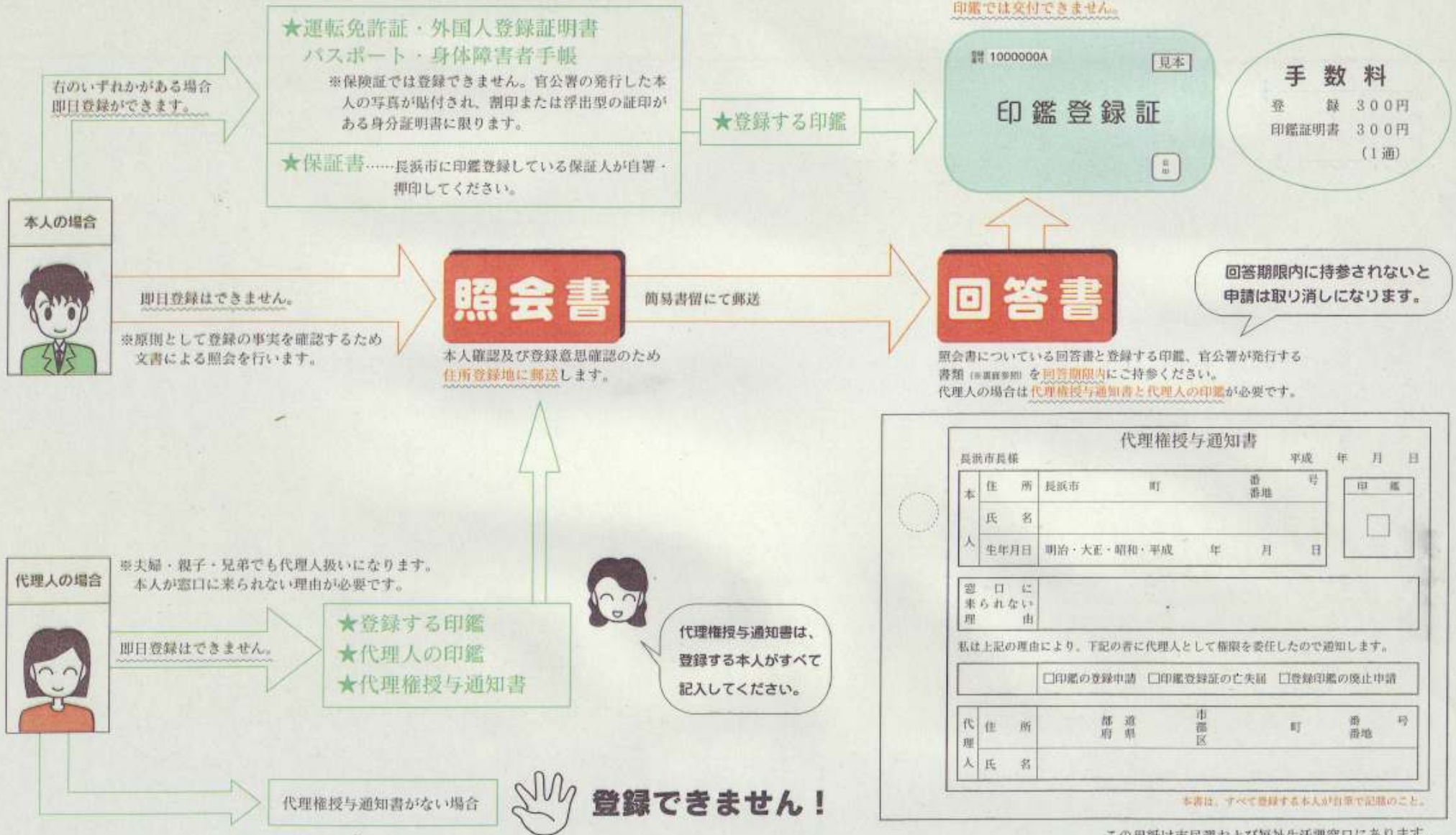


# 印鑑登録のしかた

本人が自ら登録することが原則です。  
病気その他やむを得ない理由のある場合は、代理人でも申請できます。

○登録できるのは、長浜市に住民登録もしくは外国人登録している人にかぎります。



**代理権授与通知書**

長浜市長様 平成 年 月 日

本	住 所	長浜市	町	番 号	印 鑑
人	氏 名				
	生年月日	明治・大正・昭和・平成	年	月	日

窓口に  
来られない  
理 由

私は上記の理由により、下記の書に代理人として権限を委任したので通知します。

印鑑の登録申請  印鑑登録証の亡失届  登録印鑑の廃止申請

代	住 所	都 道 市	府 県 部 区	町	番 号
理	人	氏 名			

本書は、すべて登録する本人が自筆で記録のこと。

この用紙は市民課および福祉生活課窓口にあります。